

一般質問

会期中の六月三十日、七月一日の二日間にあつて一般質問が行われ、石田 寛、具森哲男、日景章二郎、山田勝義、湯瀬勝衛、遠藤徳一の六議員が、市政をとりまく諸問題について、市の方針をたじました。その主な質問、応答の要約は次のとおりです。

誘致企業に
関する諸問題
について

△問▽誘致企業に対する市費投入と便宜供与の根拠は何か。
△答▽市の財政負担について、特別の規定はない。市費の支出は、予算に計上し、議会の審議をいただくことになるし、「工場設置促進条例」により、協力

市議会だより

監査請求の
結果について

△問▽住民監査請求の結果をみたが、監査委員の事情聴取では懲戒処分は重大なことを認めた勤務条件の変更は、職員組合との合意が必要だったと、先の答弁と異なる。この点の所見を伺いたい。
△答▽かしがかったことを理由

にした処分取消しようというだけでなく、労使対立の激化と紛争長期化による行政機能の停滞、市民サービスへの悪影響、地裁地務委、公平委への準備出席等という深刻な事態を招き、早急な解決なくしては、市民のたのめ地方自治確立、市民本位の市政実現ができないことを理由にした処分取消であり、部分的部分であるが、大筋においては先の答弁を変更したものではない

援助につとめることになっており、企業に無償占有権を与えたりするものではない。市有財産として、市の発展を重視したものである。
日本医工の場合、経済的效果として、市税収入が五十六年度で一千三百六十万円、年々多くなつて、六十年度以降は六千二百六十万円と試算している。
産業的効果として、地元企業に発注される見込みのものと、原材料関係、包装材関係、文房具関係等、業務委託されるものとして、注射針セット組立機械加工等、その他食堂、運送関係がある。
また社会的効果として、地元労働者の県外流出防止、就労者の地元定着が期待できる。
その他、建設時における関連工事、資材備品等の地元優先発注を会社に要請している。
△問▽企業との合意内容はどうか。
△答▽県、市、企業の三者で協議水道工事は市、電気工事は県と市が一部負担という案で、市負担分は議会の了解を得ればという条件であるが、念書等は一切ない。
△問▽市内企業育成との関連性についてどう考えているのか。
△答▽誘致に伴う経済的效果には多面的なメリットがある。決して地元企業を軽視してはいない。産業処理施設については、協力援助したいと思つており、今後とも話し合いたいと思つている。
△問▽雇用人員確保と市内企業の求人関係を考えているのか。
△答▽操業時における従業員は五百五十名で、新卒者を希望のようだが、過年度卒業生、中高年者も採用するよう会社に強く要請し、市内企業の求人支援がないうちにしたい。
△問▽日本医工の誘致は、主体が県なのか市なのか実態が不明だが、。
△答▽主体がどこかは重大なことと考えていない。あえて言うなら県であるが、両方が関与し

新興住宅地の
消防について

△問▽近年住宅が増え、防火、広域消防の活動にも限界があると思うが、分署、出張所について将来はどうなるのか。
△答▽近年、市東部の市街化の拡大と宅地化がすすみ、距離的な面と交通渋滞による初期消防活動が困難なため、東台、長根山、相模町、金坂、赤館方面管轄の東分署（仮称）設置を検討中である。

街灯料金負担
割合について

△問▽各町内の街灯四灯に一灯の割合で市で負担しているが、この根拠は何か。町内によつてアンバランスがみられる。
△答▽街灯総数八千九百三十八灯のうち、市負担は二千七百八十灯で三十一パーセントとなつてゐる。負担割合の根拠は明確でなく、財政的事情から一応の目安となつてゐる。若干アンバランスがとれない箇所もあるが、今後これを調整しながら、町内負担を軽減する方向で検討する。

駅近内地区の
問題改善に
ついて

△問▽来年市制三十周年を迎えるが、大和市誕生に大きな役割を果たした駅近内地区の公共施設等の整備が遅れている。また地

その他の主な
質問事項

△問▽図書館の全面改築とあわせ早期改築をしたいと考えているが、財政的裏付けが難しい。財政見通しをたてて、その時期を具体化した。
△問▽図書館の全面改築とあわせ早期改築をしたいと考えているが、財政的裏付けが難しい。財政見通しをたてて、その時期を具体化した。
△問▽図書館の全面改築とあわせ早期改築をしたいと考えているが、財政的裏付けが難しい。財政見通しをたてて、その時期を具体化した。

"ありがとう"と
言われる
市政展開を

△問▽家庭の事情により、入院付添看護人を頼んでいる実態がある。これに補助できないものがある。また寝たきり老人施設の拡充についてはどうか。
△答▽各種医療保険との関係もあり、現段階では非常に難しい。他自治体病院の実情等を調査してみたい。
また、現在の水交苑は五十床で常に満床なため、五十六年度に三十床増床し、八十床にした計画があるので、市として協力、援助したいと思つてゐる。

婦人センター
中央公民館
について

△問▽最近婦人の社会活動、教育活動が活発になってきたが、婦人センター建設の考えはないか。また中央公民館は、利用の活発化とは逆に建物の老朽化がすすみ危険である。改築の見通しはどうか。
△答▽五十六年度を目途に、婦人センターの福祉向上のために、働く婦人の家（仮称）を検討中である。中央公民館は、市民文化会館

議案等

会期中に議決された議案等の件名、結果は次のとおりですが、ほかに昭和54年度予算にかかわる一般会計の継続費、繰越明許費の繰越計算書、水道事業会計の繰越費精算書、繰越計算書及び病院事業会計の繰越計算書、並びに土地開発公社の経営状況等の報告がありました。
◆手数料徴収条例の改正（3月定例会後の閉会中審査事件） 閉会中審査
◆市税（国保税）条例の改正（3月定例会後の閉会中審査事件） 撤回承認
◆昭和54年度にかかわる一般会計、食肉センター及び都市計画事業特別会計補正予算の専決処分 3件 承認
◆市税条例（地方税法等の法律改正による）改正の専決処分 承認
◆昭和55年度一般会計、特別会計（国

保、食肉センター、都市計画、川口財産区）、及び企業会計（水道、病院）補正予算案 7件 原案可決
◆議員の報酬、費用弁償条例の改正 原案可決
◆市長等の給与、旅費条例の改正 原案可決
◆教育長の給与等条例の改正 原案可決
◆衛生センター条例の改正 原案可決
◆住居表示に関する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法 原案可決
◆字の区域及び名称の変更（下川沿川口地区） 原案可決
◆土地の取得（駅近内字高館下） 原案可決
◆市道路線の認定、変更、廃止 原案可決
◆和解及び損害賠償の額を定める 原案可決
◆保健センター新築建物工事及び長根山運動公園陸上競技場建物躯体工事の請負契約締結 原案可決

特別委員会の
設置

◆監査委員の選任 原案同意
◆人権擁護委員候補者の推せん 原案異議なし
今定例会で判明した市職員採用にかかわる不明朗な部分について、その真相究明のため、委員13人で構成する「職員採用に関する調査特別委員会」を設置して、閉会中に調査することになりました。

意見書

議員提出にかかわる次の意見書は、原案どおり可決され、それぞれの関係機関に要望することになりました。
◆昭和55年度産米の政府買入価格及び米

採択された陳情

殺政策の確立に関する意見書（提出先・総理、大蔵、農林水産各大臣、食糧庁長官）
◆公共電気工事の地元業者発注方
◆昭和55年度産米の政府買入価格及び米穀政策の確立等に関する意見書の提出要請 3件

閉会中（継続）
審査事件

手数料徴収条例の改正の議案1件をはじめ、請願、陳情あわせて48件は、いずれも担当委員会に閉会中に審査することになりました。